定住促進住宅入居者募集要項 （Ｒ８．１０）

（募集期間　Ｒ８．１０．１ ～ Ｒ８．１０．１４）

地区	団地名	所在地 方書	建築年度	建物	間取	家賃 駐車場使用料	面積 (㎡)	備　考	学区 (小)	学区 (中)
安達	あだち	油井字川口１番地１ 定住促進住宅あだち団地	Ｈ９	中層耐火５階建	３ＤＫ 和６・６・４．５・ＤＫ	３７，０００円 1台目　:無料 2台目～:1台3,300円	53.0	駐車場あり 風呂釜等なし*	油井小	安達中

【空戸状況】

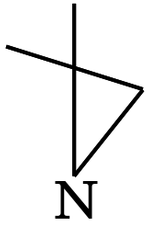

あだち団地
第１駐車場

2号棟

（５階）		５０２号	５０３号			５０６号
（４階）			４０３号	４０４号		
（３階）						
（２階）				２０４号	２０５号	
（１階）						

1号棟

（５階）	５０１号					５０６号
（４階）		４０２号			４０５号	
（３階）						
（２階）		２０２号				
（１階）						

12 戸募集

あだち団地
第２駐車場

*風呂釜が設置されている部屋もありますが、本来市営住宅へ風呂釜の設置はありません。
現在設置されている風呂釜の維持管理、修繕及び退去時の撤去等については、入居者で行ってください。
（風呂釜とは、浴槽に張った水を沸かす釜のことです。浴槽は当初より設置があります。）

※エレベーターの設置はありません。

●入居資格、必要な書類、申し込み期限等については、裏面をご覧ください。

◆入居者資格

入居できる方は、次の全てに該当している方です。

１．二本松市内に定住する意思があること。
　または、現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。

２．**市税４税目（市県民税、国保税、固定資産税、軽自動車税）について、過年度分においても滞納していない方であること。**

３．入居しようとする家族全員の所得の合計から、控除額を差し引いた額が、一定基準内であること。

政令月収
１０４，０００円超　４８７，０００円以下

◎政令月収の計算方法

『政令月収』＝（「世帯全員の所得額」－「控除額」）÷「１２月」

【控除額の種類】

【控除額の種類】**※基礎控除は給与所得または公的年金に係る雑所得がある方のみ**

基礎控除※	100,000円	申込者以外の同居者	380,000円
70歳以上の扶養親族	100,000円	16歳～22歳の扶養親族	250,000円
障害者（３・４級）	270,000円	特別障害（１・２級）	400,000円
寡婦控除※	270,000円	ひとり親控除※	350,000円

※のある控除は、該当者の所得額が控除額未満のときはその金額が上限です。

◆申し込み期間

令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月１４日（水）

※　土日祝祭日を除く。

※　受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分

◆申し込み

必要な書類と印鑑を持参のうえ、建築住宅課住宅係又は各支所産業建設課建設管理係までお申し込みください。

◆入居申し込みに必要な書類

１．**入居申込書**（用紙は申込窓口にあります。）

２．**納税証明書**（申込者及び１８歳以上の同居予定者全員。用紙は申込窓口にあります。）

３．**住民票**（入居予定者全員分）

４．令和８年度所得証明書　及び　令和７年分の源泉徴収票、確定申告書
（申込者及び１８歳以上の同居予定者全員。）

５．**その他各自の事情等により提出していただく書類があります。**

例）Ｒ８年１月以降に転職又は就職した方･･･現在の勤務先の収入証明書
Ｒ８年１月以降に退職した方･･･退職証明書等、結婚予定者･･･婚約証
単身者、ひとり親･･･戸籍謄本　、障がい者･･･障害者手帳の写し

◆駐車場使用申込みに必要な書類

１．**駐車場使用申込書**（１台目（無料分）から必要となります。）

２．**自動車検査書の写し**（１台目（無料分）から必要となります。）

◆入居者の決定　　希望者複数の場合は、抽選となります。

◆抽選会開催日時

令和８年１０月２２日（木）午前１０時００分　本庁２階　入札室

※　時間までに会場へお入りください。

※　抽選会には必ず出席してください。（代理人可）

※　欠席された方・時間に遅れた方は、棄権とみなします。

◆入居決定後の主な手続き

１．請書の提出（連帯保証人の署名・押印、印鑑証明書等添付が必要）

２．敷金の納入（家賃の３月分）

３．保証金の納入（駐車場使用料の３月分）

◆入居　　手続きが済み次第、入居となります。（令和８年１１月下旬見込）

◆その他

１．町内会へ加入し、近所との友好な関係を築くこと（共益費あり）

２．路上及び団地内通路への駐車はおやめください。

３．動物の飼育・農作物の作付禁止。

４．市の敷地内は全面禁煙です。（住宅内は除く）

５．連帯保証人が見つからない可能性のある方はご相談ください。

◆お問い合わせ

建築住宅課住宅係　TEL０２４３－５５－５１３３

※申し込みのなかった住宅につきましては、令和８年１１月上旬に随時募集を行います。